

第15回

読谷村農業委員会会議録

第15回 読谷村農業委員会総会 議事録

開催年月日		令和6年 11月25日（月）			
開催時刻		14時00分 開会 15時00分 閉会			
開催場所		読谷村役場 3階大会議室			
農業委員の出欠状況		出席者8名 欠席者2名			
議席 番号	氏名	摘 要	議席 番号	氏名	摘 要
1番	幸喜 敦子	欠	6番	棚原 靖	出
2番	知花 竜	出	7番	與久田 一徳	出
3番	伊波 正景	出	8番	山内 一真	欠
4番	比嘉 健二	出	9番	真栄田 武	出
5番	儀間 景子	出	10番	比嘉 幸男	出
農地利用最適化推進委員の出欠状況			出席者8名 欠席者0名		
氏名		摘 要	氏名		摘 要
津波 宏		出	新垣 勝二		出
仲村渠 英正		出	比嘉 豊彦		出
知花 徳栄		出	池原 昌邦		出
比嘉 光雄		出	屋宜 清		出
事務局職員		局長 屋良 朝敬 係長 寺西 正吾			

議事日程

日程1	会長諸般の報告
日程2	会議録署名委員の指名について
日程3	会期の決定について
日程4	報告第11号 農地転用許可指令の接受について
日程5	議案第50号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程6	議案第51号 農地転用事業計画変更承認申請について
日程7	議案第52号 非農地証明願について
日程8	議案第53号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について

議長

これより第15回読谷村農業委員会総会を始めます。

- 日程 1 会長諸般の報告 —
- 日程 2 会議録署名委員の指名 —
- 日程 3 会期の決定について —

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、会期は本日 1 日限りと決定しました。

次に日程 4 の報告第11号 農地転用許可指令の接受について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

議案書 2 ページをお開きください。

報告第11号 農地転用許可指令の接受について。

議長

ただいまの農地転用許可指令の接受について、特に質疑がなければ進行してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長

次に日程 5 の議案第50号 農地法第 5 条の規定による許可申請について議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書 3 ページをお開きください。

議案第50号 農地法第 5 条の規定による許可申請について。

議長

これより審議に入りたいと思います。まず受付番号 1 番について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

航空写真の 1 ページを御覧ください。既にプレハブと車が止まっている状況です。追認許可の申請になります。許可基準適合表もクリアしていますので問題はないです。

議長

現地を確認した事務局のほうからは、許可基準適合表もクリアしており、顛末書も添付されていることから、許可相当の説明でした。ほかに委員からの御質疑があったらお願いしたいと思います。

（「進行」の声あり）

議長

進行の声ですので、質疑を終結して、これより採決を行います。
受付番号 1 番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号 1 番は許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号 2 番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

委員（2 番）

知花です。受付番号 2 番は航空写真の 2 ページのほうを開いてください。事業計画変更申請 1 番と同時申請となっています。申請地は一般住宅を計画していることから、許可基準適合表がクリアしていれば何ら問題ないと思います。

議長

現地を確認した知花委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかに委員からの御質疑があったらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長

進行の声ですので、質疑を終結してこれより採決を行います。受付番号 2 番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号 2 番は許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号 3 番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

比嘉豊彦
推進委員

受付番号 3 番は、写真の 3 ページです。申請地の周辺は住宅地として利用されており、一般住宅を計画しているのですが、許可基準適合表がまだクリアされていないので、不許可でお願いします。

議長

現地を確認した比嘉豊彦推進委員からは、許可基準適合表がクリアされていないということで不許可相当の御意見であります。ほかに御質問はないでしょうか。

（「進行」の声あり）

議長

では質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号３番は不許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号３は不許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号４番について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

航空写真の４ページをお願いします。申請地の隣接地は令和６年１０月に転用許可が下りている場所で、許可後今回の申請地が未申請と分かったことによる申請になります。こちらも顛末書が添付されており、許可基準適合表もクリアしていますので問題ないかと思っています。

議長

現地確認した事務局からは、許可基準適合表もクリアされているということで、許可相当の御意見でした。ほかにありませんか。

（「進行」の声あり）

議長

では進行します。質疑を終結して採決を行います。受付番号４番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号４は許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号５番について、現地を確認した委員の御意見からお

	願います。
池原推進委員	池原です。航空写真の5ページをお願いします。受付番号5番と6番は同時に審議をお願いします。申請地は用途地域内に一般住宅を計画していることから、許可基準適合表をクリアしていれば問題ないですが、適合表で都市計画課に書類未提出のため不許可相当です。
議長	現地を確認した池原推進委員のほうからは、5番と6番については不許可相当の御意見であります。ほかに委員からの御質疑がありましたらお願いしたいと思います。
委員（9番）	9番、真栄田です。5番と6番共に、土地面積と建坪面積、一緒だが間違えていないか。
事務局	元は1筆で令和6年7月に1617番1と1617番5に分筆はされており、賃貸住宅として同じ造りで同時に建築の予定です。
委員（9番）	建てる家も同じなのか。
事務局	提出図面では2棟とも造りに違いはありません。
議長	ほかに御質疑ありませんか。 （「進行」の声あり）
議長	進行します。質疑を終結して、これより採決を行います。番号順に採決を行いたいと思います。まず受付番号5番については、不許可相当で進達することに御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、受付番号5番は不許可相当で進達することに決定しました。 同じく受付番号6番についても、不許可相当で進達することに御

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号6番は不許可相当で進達することに決定しました。

次の審議に入ります。受付番号7番について、これは事務局から説明をお願いします。

事務局

航空写真の6ページをお願いします。A銀行の駐車場としても使用されている箇所になります。平成7年頃から駐車場として使用され現在に至っているということです。顛末書も添付されておりますので許可相当で問題ないかと思います。

議長

現地を確認した事務局のほうからは、許可相当で問題ないとの御意見であります。委員からの御質疑がありましたらお願いします。

(「進行」の声あり)

議長

進行の声ですので、進行したいと思います。受付番号7番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号7番は許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号8番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

池原推進委員

池原です。航空写真の7ページをお願いします。申請地は用途地域内にあり、共同住宅を計画していることから、許可基準適合表をクリアすれば問題ないのですが、都市計画課へ未提出でバツがついていますので、こちらは不許可相当でお願いします。

議長

現地を確認した池原推進委員のほうからは、許可基準適合表がクリアされていなくて、都市計画との調整がまだできておりませんの

で、不許可相当の御意見であります。ほかに委員からの御質問があったらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長

では質疑を終結して採決を行います。受付番号８番は不許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号８番は不許可相当で進達することに決定しました。５条申請の案件における審議は以上です。

議長

次に議案第51号の農地転用事業計画変更承認申請についての提案理由の説明をお願いいたします。

事務局

議案書５ページをお開きください。

議案第51号 農地転用事業計画変更承認申請について。

議長

提案理由の説明がございましたが、これより審議に入ります。受付番号１番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

委員（２番）

知花です。５条申請２番と同時申請なので、航空写真のほうは２ページになります。こちらの申請地のほうは５条申請２番と同じで、用途地域内にあり一般住宅を計画していることから、基準適合表もクリアしているので問題ないと思います。

議長

現地を確認した知花委員のほうからは、承認相当の御意見の説明でありました。これに関してほかの委員からの御意見がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長	進行の声ですので、質疑を終結してこれより採決を行います。受付番号 1 番は承認相当で進達することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、受付番号 1 番は承認相当で進達することに決定しました。 次に日程 7 の議案第 52 号 非農地証明願いについて議題とします。事務局のほうから提案理由の説明をお願いします。
事務局	議案書 6 ページをお開きください。 議案第 52 号 非農地証明願いについて。
議長	では、これより審議に入ります。受付番号 1 番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。
委員 (5 番)	5 番、儀間景子です。航空写真の 8 ページになります。瀬名波の 6 号線沿いです。申請地は住宅地に取り残された小規模な農地で、今後も継続して利用することが見込めないことから、非農地として問題ないと思います。証明相当でお願いします。
議長	現地を確認した儀間委員のほうからは、住宅地に残された小規模な農地で、今後も継続して利用することが見込めないということで証明相当の御意見であります。御質問があったらお願いします。 (「進行」の声あり)
議長	異議なしの声ですので進行します。質疑を終結して採決を行います。受付番号 1 番は証明相当で決定することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	1 番については証明相当で決定することにいたします。 次に受付番号 2 番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

委員（９番）	９番、真栄田です。航空写真の９ページを御覧ください。受付番号２番については、元軍用地でありコーラルばかりで農地性がありませんし、高木も茂っておりますので証明相当で何ら問題ないかと思ひます。
議長	現地を確認した真栄田委員のほうからは、御意見にもありますように、農地として20年以上も利用されていないということもあって、証明相当の御意見であります。御質問があったらどうぞ。 （「進行」の声あり）
議長	では質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号２番は証明相当で決定することに御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
議長	異議なしと認め、受付番号２番は証明相当と決定しました。 次に受付番号３番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。
事務局	事務局で説明いたします。航空写真10ページをお願いします。こちらは楚辺通信所跡地内の農地になっています。通達にもありますが、返還時において農地性がなければ非農地証明が出せる場所となっていますので、非農地で問題ないと思ひます。
議長	事務局のほうの説明としては、証明相当の御意見であります。ほかに御質疑ありませんか。 （「進行」の声あり）
議長	進行の声ですので、質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号３番は証明相当で決定することに御異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）

議長

異議なしということで、受付番号３番は証明相当で決定しました。非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載については、事務局に一任することによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議長

異議なしと認め、非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載については、事務局に一任することに決定しました。

次に日程８の議案第53号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について議題とします。事務局のほうから提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書７ページをお開きください。

議案第53号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定について。

議長

ただいま議案第53号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定についての提案理由の説明がございました。

本議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第３項の規定に基づき、農業委員会の意見が求められております。まず御意見を伺う前に、議事参与の制限がありますので、比嘉健二委員の退室を求めます。

（４番 比嘉健二委員 退席）

議長

ただいま事務局のほうから提案理由の説明がございました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をしてをお願いします。

（「進行」の声あり）

議長

では進行してよろしいですかね。

（「はい」の声あり）

議長

では質疑を終結して、これより採決を行います。ただいま議題となっております議案第53号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見決定については、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、議案第53号は原案どおり決定しました。比嘉健二委員の議事参与を許します。入室してください。

（4番 比嘉健二委員 復席）

議長

それでは、これをもちまして日程1から日程8まで、全ての審議が終了しました。議決事項における事務整理については、会長に一任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、議決事項における議事整理については会長に一任されました。

第15回読谷村農業委員会総会が無事終了しましたので、厚く御礼申し上げます。これにて閉会します。